

富田林市教育委員会会議録

(令和 5 年度 4 月定例会)

令和 5 年 4 月 27 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|---|-------|
| 1 | 開催日時 | 令和5年4月27日(木) 午後2時00分～午後2時30分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所 3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籟 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 一部非公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されているその他の事件に該当。 | |
| 6 | 傍聴人数 | 2人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和5年5月25日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月3月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育委員会顕彰感謝状についての2件でございます。

日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、令和6年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択について（諮問）、富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、文化財保存活用地域計画策定委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命についての4件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和5年度4月定例教育委員会会議を開会いたします。

日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

山口教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

山口教育長

傍聴者の方にはございますが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようお願いいたします。

まず、議事に入る前に発議があります。本日の議事日程のうち、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案の議案第4号、富田林市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されているその他の事件に当たると考えます。教科用図書採択期間中の公正確保を徹底するため、非公開での審議をするように求めます。

よって、同法律第14条第8項の規定により、直ちに採決を行いたいと思います。ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

各教育委員

《全員挙手》

山口教育長

全員賛成で議決しましたので、議案第4号につきましては、非公開での審議とさせていただきます。

続いて、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は森田委員よろしくお願いいたします。

森田委員
山口教育長

よろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、会議録の承認について、先月3月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。報告第1号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、新たに承認申請があった行事がございますので、①から③について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

報告第1号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事の(1)新たに承認申請のあった行事について、ご説明いたします。

まず1つ目ですが、行事名は、子どもの才能をみつけて伸ばす家庭教育講座、主催は、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会となります。

内容は、6歳以下の子どもがいる保護者を対象とした子育てに関する講座となります。形式は、オンラインまたは集合のどちらかとなり、参加費は無料となります。

次に、2つ目ですが、行事名は、ヒューマンアカデミーSTEAMスクール ロボット製作無料体験会で、主催者は、ヒューマンアカデミー株式会社となります。

内容は、ロボット製作の体験となります。場所は、富田林市市民会館で、参加対象は、未就学の5歳児から小学3年生、参加費は無料となります。

最後に、3つ目ですが、行事名は、保護者向け講演会、子育てセミナー夏休みの過ごし方で、主催者は、株式会社朝日新聞社となります。

内容は、未就学児や小学生を持つ保護者を対象に、親子で楽しむ学習方法や夏休みの過ごし方等のオンライン講座を実施するもので、参加費は無料となります。

いずれにつきましても、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員

一つ目の子どもの才能をみつけて伸ばす家庭教育講座なんですけど、保護者に対して、様々な子育て情報や役立つ情報を提供するようですが、この情報の中に特定の商品やサービスなどの宣伝的なものはないんですか。

西岡教育総務部次長

どういった内容の講演になるかというものをまとめた資料を見させていただきますと、例えば0歳から3歳については、愛情をどれだけ注いで育てるかが鍵であるとか、3歳から5歳ぐらいまでには、いかに好奇心を持たせるかが鍵であるとか、5歳から7歳まででは、いかに自信をつけさせるか、そういったことが鍵であるというふうな、一般的な子育ての内容であり、宣伝的なものは見られなかったと考えて

おります。

南 委 員

三つ目の子育てセミナー夏休みの過ごし方なんですけど、不勉強なものでこの佐藤亮子さんという方がどういう方かちょっと存じ上げないので、何か独自の教育法と書いてあるので、どういう教育方法を推奨されているのかわかりますか。

西岡教育総務部次長

佐藤亮子さんについては、ご自分の子供4人全員を東大医学部理科三類に合格させたという経験を基に講演されるということで聞いております。

この後援申請につきましては、朝日新聞社から大阪府下の市町村に対して行っているということも聞いております。

山口 教育長

他にご質問はございませんか。特に無いようですので、次に、これまで承認した事のある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第1号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第2号、教育委員会顕彰感謝状について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第2号、教育委員会顕彰感謝状について、ご説明いたします。

本報告は、本市教育委員会顕彰規則により、感謝状の贈呈を行うものとなります。

今回の対象者は、この20年間、学校医・学校歯科医を務められておられる方となり、具体的には、資料のとおりとなりますが、学校医が2名で、藤岡 洋先生と坂口 隆啓先生、同じく、学校歯科医が2名で、藤代 典久先生と山本 明義先生でございます。よろしく願いいたします。

山口 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第2号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は4件の議案がございます。まず、議案第1号、令和6年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第1号、令和6年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

今年度は、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択の年となっております。今回提出されております検定済み見本本を教育委員会会議において、一冊一冊検討し、学習指導要領をふまえた内容となっているか、富田林の児童の実情や地域性から見てふさわしいか、優れた内容がどのように盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすく工夫されているか等の観点を踏まえ、採択いただきます。

しかしながら、期間が3ヶ月と短いこと等により、富田林市立小学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会に諮問し、小学校教科用図書の内容について、調査及び研究を行うことを提案するものです。

今回は、13種目の調査になります。選定委員会で調査員を任命し、調査研究を厳正に行い、報告書を作成します。選定委員会では、これらの報告書を取りまとめ、教育委員会に答申いたします。

これらの答申を踏まえ、7月の教育委員会会議において、ご審議いただき、教科

用図書を採択いただくこととなります。

続きまして、お配りしておりますスケジュール（案）をご覧ください。採択・報告までの主な流れをまとめております。

教育委員の先生方へ出席をお願いする会議については、まず、本日4月27日、次に、6月29日（木）の教育委員会会議の後、採択までの流れを説明させていただきます。最後に7月27日（木）の教育委員会会議にて採択いただく予定です。

なお、見本本につきましては、7月上旬に皆様方の各ご家庭にお配りいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第2号、富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第2号、富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

こども家庭庁の設置にあたる関係法の整備にともない、学校教育法の第25条に、2つの項が加えられたことを受け、同法を引用する部分について、現在の第25条から、及び第25条第1項ならびに、と改めるものであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第2号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第3号、文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

議案第3号、富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命について、内容のご説明を申し上げます。

当協議会は、文化財保存活用地域計画の策定にかかる調査及び審議を行うもので、同協議会設置要綱第3条第2項に基づき、委員会が委嘱又は任命することとなっております。

今回の委嘱・任命につきましては、4月の人事異動に伴います大阪府の職員選出委員を議案書のとおり新委員として任命をお願いするものでございます。

なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和6年1月31日までとなっております。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第3号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、議案第4号、富田林市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命についてに移りますが、先ほど申し上げましたとおり、非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

《非公開》

山口教育長

議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和5年度4月の定例教育委員会会議を終了いたします。